



日医を変えよう

豊平区支部 宇野英二

平成15年10月12日。坪井栄孝日医会長は同日開催された第109回日医臨時代議員会で今期限りの引退を正式に表明した。任期を約半年残しての退任表明は極めて異例の事であり、事実上の次期日医会長選が始まった。坪井会長は、次期会長への立候補者は互いの政策を論争すべきとの考えを示し、今後半年間の間に十分な政策論争がなされることに強い期待感を示した。坪井会長の引退表明は、診療報酬改定論議の真っ只中、年末の予算編成を控えた大切な時期に行われたため、日医は「三月まで死に体」になる等という厳しい批判がある一方で、「武見会長に匹敵する仕事をした」と高い評価を得たのも事実である。現在、会長選への立候補を表明しているのは、道医及び道内の全都市医師会推薦を受けた青柳日医副会長の他、関東医連の櫻井日医常任理事、近医連の植松大阪府医師会長、中部医連選出の宮崎秀樹現参議院議員の4名である。

私は青柳副会長に是非とも日医会長に当選していただく必要があると考えている。

日医の歴史を極めて簡素に振り返って見ると、昭和32年から57年までの13期25年間もの長い期間にわたり、強力なリーダーシップを発揮し日医の骨格と方針を確立した武見会長時代があった。武見会長は、崇高なる理念、理想、理論のもとに厚生省（現厚労省）と対決姿勢を取り、会員の一致団結を図って医療の官僚統制に徹底的に抵抗。医療国営を心から忌み嫌い、医師というものが「常時研鑽に励むと同時に何者にも邪魔されずに（プロフェッショナルである）自己の思うところを進む名誉ある自由人」であることを求めたのである。役人は、国のためとか国民のためとかという意識が常に希薄

で、常に今、自分が所属している組織への帰属意識のみが高く、国民の立場に立った政策を立案できる筈がないということを見抜いていたのである。故に、その手法に関しての良し悪しは別として、一貫して反厚生省の姿勢を貫いたのである。

しかし、その後坪井会長が登場するまでの14年間（もちろん時代背景をも考慮せねばならぬであろうし武見会長時代への反動もあったためであろうが）、日医は厚生省とのある意味での協調、協和路線に終始していた。一方で、この頃社会保障費増に業を煮やした大蔵省が自ら医療費抑制に乗り出し、次々と財政主導論議に立った医療制度改革を結果的にせよ押し付けられて行く様になったのも事実だとされている。

坪井会長が日医会長に就任したのは平成8年4月の事で、任期満了で退任した村瀬前日医会長の後任に当時の坪井栄孝副会長が福井光寿東京都医師会会長を破って当選したのが始まりである。坪井会長は、改革に対する哲学に欠如した官僚主導型の政策を批判するだけではなく、医師会が国のあるべき医療の姿を提言可能な政策集団へと脱皮する事により、「医療担当者側が独自の医療政策を提示し、これを厚生労働省案と同じ土俵で論議する。その両者の政策案を国民が選択すると言う図式ができて、はじめてバランスの取れた政策となりうる」と述べ、その選択の判断を国民に代わって行うのが政治の責任であるとした。政策立案の切り札として坪井会長が設置したのが、医療団体で唯一の自前のシンクタンク、日医総研である。

日医総研は平成9年に創設されたが、現状の医療政策に対する的確な批判能力と情報収集力

の高さを誇り、それまで医療制度改革を論議する際に唯一無二の資料とされていた厚労省統計情報部発のデータが決して正確ではないことを明らかにし、華々しいデビューを飾った（例えば国が推計した2025年の医療費予測値は過大であった。日医総研に指摘された後、厚労省は次々と予測値を修正し、最終的には最初の半分の数字を出してきたのは有名な話である）。翌年には、医療担当者の視点及び国民が求める医療の分析をもとに、将来のあるべき医療の姿を描き、それを実現するのに必要な医療費をも推計した「2015年医療のグランドデザイン」を世に問うたが、実際これを呼び水として各団体から独自の改革案が出され、民意を反映した医療制度を構築しうる状況の現出につながる最初の提言となった。また社会保障は消費ではなく投資であることを明らかにした功績も大きい。まさに政策集団に生まれ変わろうとする日医を強力に支援しているのが日医総研なのである。

今回の診療報酬改定は、医療の質と安全を確保するため、平成14年度に続く連続マイナス改定を何が何でも阻止すべき戦いであった。三師会は10月1日、中医協に医療安全確保のコストとして一兆二百七十二億円を盛り込んだ診療報酬改定要望の第一弾を提出、また10月22日にはより具体的な要望事項とともに日医独自で実施した「平成14年度日医医療経営調査」結果を公表。前回診療報酬改定以降、特に厳しくなった医療機関の経営環境を明らかにした。

一方、11月13日財務省は財政審に次期改定では最低限で4%、場合によっては5%の引き下げが必要との考えを示した資料「社会保障制度改革」を提示した。引き下げの根拠として掲げたのは、消費者物価指数や人事院勧告の下落である。これに対して日医は、財務省の手法を激しく批判するとともに即座に反論の資料を提出し、この2つの指標を用いて診療報酬を引き下げると結論付けた資料は、いかに根拠が希薄で論理の破綻に埋め尽くされているかを明らかにし、同時に「日本の民間医療機関は全て倒産しても構わないという暴論である」と強く抗議を行った。

12月20日に予定されている来年度の財務省原案内示を控え、中医協で肅々と議論している最中、12月5日には小泉首相から財務省へ「診療報酬本体及び薬価とも引き下げよ」という指示があり、すぐさま翌朝新聞報道で取り上げられた。議論の途中で結果が決定したかのような雑音が首相サイドから流された事はまさに中医協を無視するものである。12月12日になって診療側は最終的な要望として診療報酬の引き上げ（前出のコストに他項目も加わり一兆二千五百億円へ修正。医療費ベースにして4.2%のアップ）を要求するに至った。その後、中医協では15日から連日審議を執り行い、山場を迎えた17日には午前10時から始まった総会のあと断続的に協議が行われたが決着を見ることなく深夜2時30分に散会。翌18日午前11時から協議が再開され、最終的に診療報酬本体0%で決着を見たのが実に夜の11時にならんとする頃であった。今改定で、国民により良い医療を提供するための必要なコストが認められなかったのは非常に残念ではあるが、ともすれば首相サイドの強い圧力のもとマイナス改定が流れであったにもかかわらず、前回改定の轍を踏むことなく本体0改定を勝取ったことは高く評価されるべきである。

その中心的な役割を担ったのが青柳副会長である。財務省や厚労省の発表資料を批判的に分析し、日医総研のデータをもとに根拠に基づいた改定への要望を粘り強く診療側から提示するなど、平成13年度までのものとは全く異なる議論を中医協で展開させていった。政治的な折衝はあったものの、青柳先生の決断力、実行力なくしてはなしえなかった事であったと考える。また今後の医師会活動の戦略を考えると、このような根拠に基づく提案を持続させていかなければ厚労省や財務省に対峙できないものと痛感した次第である。

さて、冒頭に戻ろう。引退に言及した所信表明で坪井会長は、社会保障を国家戦略に据える基本理念を改めて強調し、国民の合意を得たもとの、政治と行政への説得が日医の最大の責務であると位置づけた。そのうえで、「この重

大なる難事業の完遂には、強烈な情熱と大局観が必要であり、また、会長としての優れた指導力と会員全員の強固な団結力が不可欠だ」と述べている。どうであろうか、青柳副会長こそが、次期会長にふさわしい人材ではないだろうか？ また、我々には、それぞれの力を一つに合わせ国民のために社会的共通資本としての医療を守り発展させて行く責務がある。

青柳副会長は出馬にあたり、「先見・創意理念の継承と新たな発想～高齢者医療制度の創設を目指して」と題する選挙公約（案）を発表。坪井現会長の「社会保障は平時の国家安全保障」という理念は大切に継承するとしながら、会務執行に当たっては新たな発想のもとに先輩、世代を同じくする会員の皆様の協力を仰ぐとともに、10年後20年後に指導的立場にたつ30代40代の若き医師の積極的参加を求めている。選挙に向けて青柳副会長は、会員等の

意見を聞きながら選挙公約を完成させる、執行部の役員は若手の起用も含めて公募とする、全国の支持者や同士による発起人会を立ち上げて全国規模で公約等に関する勉強会を開催するとしている。これは従来型の会長選挙とは一線を画す新しい試みで、非常に高く評価されるべき内容である。昨年11月、公約（案）の支持者により「先見創意の会発起人会」が発足した。

会員諸氏にあつては、是非、選挙公約（案）をご一読の上、「先見創意の会」へご入会頂きたい。我々は会長選挙に直接参加することは出来ないものの、個々のつながりを通じて、全国の友人や知人の先生方に「先見創意の会」の輪を広げて行くことは出来よう。さあ、皆で青柳先生を会長へという大きな流れを作り出して行くのではないか。

（愛内科クリニック）

